



令和5年度
なんぼろ
児童会のしおり

なんぼろ児童会 定員60名

所在地 美園2丁目6番1号(南幌小学校内)

電話 080-2871-1524(指導員直通)

1. 目 的

保護者が就労や疾病などのために昼間家庭にいない児童に対して、放課後や学校休校日に家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して児童の健全な育成を図ります。

2. 入会対象

町内の小学校に通学する児童で、保護者が次の理由で昼間家庭において保育することができない小学校1年生～6年生までの児童。

※同居している親族等が家庭内で保育できる場合は、入会できません。

就 労	自宅以外の場所で働いている。または、自宅で家事以外の労働をしている(自営業等)。
産前産後	妊娠中であるか産後間がないこと。 (出産予定日の8週間前から出産後8週間まで)
病気・けが	入院・自宅療養をしている。
障がい	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている。

3. 入会期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※学童保育は単年度の申請です。翌年度も入会を希望する場合は、再度の申請が必要です。

4. 入会申込み

入会希望日	申請期間	申請先
令和5年4月1日	令和5年2月1日(水)～2月17日(金)	保健福祉課 健康子育てグループ
随時入会	入会希望日の2週間前まで	

※提出書類は、5ページの「11 入会申込みに必要な書類」を参照してください。

※年度途中で学童保育を退会し、長期休みなどに再度入会する場合は随時入会となり、改めて入会申請が必要となります。

5. 入会児童の決定

申込書類を審査の上決定します。募集人員を超える申込みがあった場合は、入会要件を満たしていても入会できない場合があります。待機していただく場合があります。なお、その後入会状況に応じて随時、入会していただきます。

※町税等に未納があった場合には、一時入会決定を保留し、納税相談等を行っていただく場合があります。

6. 開所時間

- ◎通常登校日(月～金曜日) 下校時～午後6時30分
- ◎土曜日、夏・冬・春休み、学校休校日 午前8時～午後6時30分
- ◎延長保育 午後6時30分～午後7時

※児童だけの帰宅は夏は16時30分、冬は16時までです。それ以降は、保護者が必ずお迎えに来ていただくこととなります。

※午後6時30分を過ぎますと、延長保育料が別途かかります。利用される方は、事前に「延長保育申込書」を提出してください。緊急事態などによりやむを得ず午後7時を過ぎてしまう場合は、必ず連絡してください。

申請がなくても、午後6時30分までに学童保育室内にお迎えに来ていただかないと、自動的に延長保育となり、延長保育料がかかります。基準の時計は、学童保育室内の指定した時計とします。

※お休みする場合は必ず連絡してください。

※雨や雪など天候の悪化が予想される場合、早めに帰宅することがあります。

※学校休校日など、開所時間より早く登所しても受け入れできません。工夫して登所させてください。

7. 休所日

- ◎日曜、祝日
- ◎年末年始(12月30日～翌年1月5日)
- ◎悪天候による集団下校、臨時休校時
- ◎疾病による臨時休校、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖時

8. 集団下校時などの受入れについて

～受入できない場合～

- ◎集団下校(吹雪、大雨など)

学校から集団下校の実施の連絡があった場合、学童保育は閉所します。学校から自宅に帰ることとなります。

◎風邪などで「学校・学年・学級閉鎖」になった時は、感染拡大を防止するため、学童保育での受け入れはできません。該当する児童は家庭で過ごしてください。

◎吹雪や大雨などにより学校が「臨時休校」の場合は学童保育も閉所します。

～受入する場合～

- ◎集団下校訓練日

通常通りの受入れを行います。

- ◎集団下校(防犯上の理由)

学校の先生の引率で学童保育に登所することとなります。通常保育時間内(午後6時30分)にて学童保育を実施しますので、児童のお迎えをお願いします。

9. 学童保育料

学童保育料は利用月の翌月15日（金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）に口座振替（南幌町農業協同組合本所又は空知信用金庫南幌支店）により納入していただきます。

なお、災害その他特別な理由により、保育料の減免を受けようとする保護者は、学童保育料減免申請書をあいくる保健福祉課健康子育てグループに提出してください。

※残高不足等で振替できなかった場合、納付書をお送りしますので期日までの納入をお願いします。翌月に再振替することはできません。

【学童保育料（月額）】

区 分	月の利用日数	保 育 料		
		同一世帯で二人以上の入会をしている場合		
		1人目	2人目	3人以上
生活保護世帯	10日以上	0 円	0 円	0 円
	9日以下	0 円	0 円	0 円
ひとり親世帯で 町道民税非課税世帯	10日以上	2,000 円	1,500 円	1,000 円
	9日以下	1,000 円	750 円	500 円
上記以外	10日以上	4,000 円	3,000 円	2,000 円
	9日以下	2,000 円	1,500 円	1,000 円

※延長保育料は、1人1日100円。（2人預けると200円）

※退会する場合は、退会届の提出が必要です。退会日までにあいくる保健福祉課健康子育てグループに提出してください。

10. 保険について

学童保育活動中の事故については、学校の災害共済給付金は適用になりません。このため、学童保育の活動中に発生した事故に対応するため、入会児童を対象にスポーツ安全保険に加入していただきます。

- ・年額 800 円（年度途中に入会した場合も、年額 800 円納入していただきます。納入後返金できない場合もありますのでご了承ください。）
- ・給付内容 通院（日額）1,500 円 入院（日額）4,000 円

11. 入会申込みに必要な書類

必要な申込み書類	会社員 など	自営業	産前 産後	病気 けが	保護者 障がい
入会申込書	○	○	○	○	○
就労証明書	○		○	○	○
就労状況申告書		○			
納税確認同意書	○	○	○	○	○
営業許可証、開業届出書、登記事項 証明書、確定申告書の写し (いずれか1点)		○			
医師の発行する証明書				○	
障がいにかかる手帳の写し					○
母子手帳の写し (氏名と出産予定日の記載があるペ ージ)			○		
食物アレルギー個人調査票	入会児童に食物アレルギーがある場合				

※保護者について、個人の事由ごとに提出してください。

※申込書等の用紙は、あいくる保健福祉課健康子育てグループにあります。

※午後7時まで利用する場合は「延長保育申込書」を提出してください。

12. 入会後の手続きについて

◎月の全日数欠席する場合は、事前に児童会欠席届を提出して下さい。

ただし、保育料はかかります。(欠席継続期間は、2ヶ月までとします。)

◎保護者の就労先が年度途中で変わった場合は、変更先の就労証明書の提出が必要となります。
記載事項変更届と一緒に提出してください。

◎退職などにより学童の入会要件に該当しなくなった場合は退会となりますので、退会届を提出し
てください。

提出先 あいくる保健福祉課健康子育てグループ

親子で過ごす時間が大切な年齢です。
仕事が休みのときなどは、家庭での生活を優先しましょう。

■保護者のみなさんへのお願い

(1) 欠席の連絡について

学童をお休みする場合は、事故防止のため必ず電話か連絡帳により**指導員または「あいくる」学童事務担当**にお知らせください。連絡がなく学童を欠席した場合、事故の可能性などを心配し、各方面に連絡するなど、周りにも迷惑をかけることになります。

緊急時の電話連絡先が当初と変更され、連絡がつかない場合がありますので、連絡先電話番号が変わった場合は、必ず、指導員または学童事務担当にご一報ください。

(2) お迎え方法について

出入口は「ことばの教室用玄関」です。

①出入口の玄関は、通常は鍵がかかっています。インターホンのボタンを押し、応答があったら名前を告げ、「学童のお迎えです。」とお話ください。

②指導員が児童ドアを開けるので玄関内に入り、必ず学童保育室まで迎えに来て下さい。

(保育室までのお迎えなく駐車場に児童を送り出すのは大変危険です。児童の安全を確保するためにもご協力をお願いいたします。)

万が一、応答がない場合は指導員携帯電話(080-2871-1524)にご連絡ください。

③玄関に学校の先生がいた場合は「学童のお迎えです。」と伝え、中に入ってください。

※駐車場は、学校左側の職員駐車場を利用してください。

(3) お弁当について

土曜日や行事等のため、学校で給食の無い日は、お弁当を持たせてください。児童にとってお弁当の時間は楽しみなものです。それが家庭の手作りのお弁当であれば最高です。なるべく手作りのものを用意してあげてください。

お金は絶対に持たせることのないようお願いします。

飲み物については、昼食時に飲ませますので、持たせる場合は牛乳、ポカリスエット、お茶類にしてください。**(ジュースは持たせないでください。)**

(4) 連絡帳について

連絡帳には**必ずお迎えの時間や利用の有無を記入し**、指導員に渡すようお願いいたします。指導員が毎日内容を確認します。学童保育は、保護者の方と指導員が協力して運営していくことになります。そのためにも、お互いに日々の子どもの状態や生活の様子を知ることが大切です。ご家庭では、毎日必ず連絡帳に目を通すようお願いいたします。

連絡事項があるときにも連絡帳のメモ欄に記入してください。

(5) 用意していただくもの

●着替え、汗拭き用のタオル

汗をかいたり、汚してしまったりしたときのために、着替え1組【シャツ、パンツ、靴下、ズボン、服】と汗拭き用のタオルを用意してください。

着替えは、袋に入れて学童の部屋に置いてください。

また、着替えを持ち帰ったときには、必ず補充をするようにお願いいたします。

●お手拭タオル

かけ紐の付いた、お手拭タオルを 1 枚持たせてください。週末に持ち帰りますので、洗濯をして休み明けにまた持たせてください。

●上靴

学童の部屋では靴を脱いで活動しますが、校舎内は上靴を履いて行動する為、学校用とは別に学童用として上靴を一足ご用意ください。

●学習用具等について

特に学習用具を用意する必要はありませんが、自由に絵を描いたりする時間もありますので、筆記用具、色鉛筆、自由帳やぬり絵を持って来ても構いません。

☆すべての持ち物に、必ず名前を記入してください。

(6) おやつ代(1 人 800 円/月)について

おやつ代4月分 800 円は後日集金します。5・6月分は2カ月分(1,600 円)を4月末日までに、それ以降は7月、9月、12月の各月末日までに、3ヶ月分(2,400 円)を下記口座に振込みして下さい。(★保育料とは別です。)

適正な会計処理のため、口座振込みを徹底していますので、期日までに忘れずに振込み願います。

《納入月》

4月分	後日集金
5・6月分を	4月末日
7・8・9月分を	7月末日
10・11・12月分を	9月末日
1・2・3月分を	12月末日

金融機関 南幌町農業協同組合 本所
口座名 南幌町なんぼろ児童会
口座番号 普通預金 0009627
※振込みは【児童名】でお願いします。

<※一括払い(8,800 円/4月末)・半年払い(4,000 円/4月末、4,800 円/9月末)でも構いません。>

(7) 学童での主な行事について

- ・クリスマス会 ・お楽しみ会
- ・お別れ会

(8) その他

学校で許可されていない物は学童でも禁止していますので、学童には持って来ることの無いようご指導をお願いいたします。

以上についてご協力をお願いいたします。

各種連絡・ご相談等は下記までよろしくお願いいたします。

- 保健福祉総合センター「あいくる」 電話 011-378-5888
- あいくる内学童保育担当者 電話 080-2871-1523
- なんぼろ児童会指導員直通 電話 080-2871-1524 (学童保育時間内で対応します)